

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2012-505125(P2012-505125A)

【公表日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-009

【出願番号】特願2011-530521(P2011-530521)

【国際特許分類】

B 6 5 D 90/02 (2006.01)

F 1 7 C 1/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 90/02 G

F 1 7 C 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月23日(2012.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの壁部を備えた流体を密封するタンクにおいて、

(イ) 前記少なくとも1つの壁部には、前記流体を密封するタンクに収容された生産物と接触するように設けられた、流体を密封する薄膜と、前記薄膜と隣り合うように設けられた支持部と、が設けられ、

(ロ) 前記薄膜が、少なくとも1つのコルゲーション部(2,3)を有する少なくとも1つのシート部材(1)で構成され、かつ、

(ハ) 前記コルゲーション部の下には、補強部材(5)が、前記薄膜と前記支持部との間に配置されるように挿入されている

ことを特徴とするタンク。

【請求項2】

前記コルゲーション部と前記支持部との間における前記補強部材を迂回して前記気体を流すための外部通路が備えられていることを特徴とする請求項1に記載のタンク。

【請求項3】

前記補強部材が、合板、ポリエチレン、ポリカーボネート、ガラス強化ポリカーボネート、ポリエーテルイミド、および発泡スチロールからなる群から選ばれる材料で構成されていることを特徴とする請求項1または2に記載のタンク。

【請求項4】

前記タンク内に前記生産物が存在していない状態における前記補強部材と前記コルゲーション部との間の最短距離が、前記コルゲーション部の高さの0%ないし5%とされていることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載のタンク。

【請求項5】

前記シート部材には、互いに平行な複数のコルゲーション部(2)からなる第1列コルゲーション部と、互いに平行な複数のコルゲーション部(3)からなる第2列コルゲーション部とが備えられ、前記第2列コルゲーション部が、前記第1列コルゲーション部を横断して設けられ、かつ、前記補強部材(5)が、前記第1列コルゲーション部に属する前記コルゲーション部(2)の1つの下に挿入されていることを特徴とする請求項1ないし

4のいずれか1項に記載のタンク。

【請求項6】

前記補強部材が、前記第2列コルゲーション部に属する2つのコルゲーション部の距離に対応する長さを有していることを特徴とする請求項5に記載のタンク。

【請求項7】

前記補強部材が、前記薄膜と前記支持部とに対してスライド可能に前記コルゲーション部の下に挿入されていることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載のタンク。

【請求項8】

少なくとも2つの前記補強部材が、それぞれ、隣り合う前記薄膜の2つのコルゲーション部の下に配置され、かつ、前記2つの補強部材の一方が、該2つの補強部材の他方に対するストップ部とされていることを特徴とする請求項1ないし7のいずれか1項に記載のタンク。

【請求項9】

前記補強部材には、予め定められた閾値を超える応力が作用した場合に変形または破断しやすく構成された少なくとも1つの部位が設けられていることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載のタンク。

【請求項10】

前記薄膜が、前記コルゲーション部から離れた側において前記支持部と接触されていることを特徴とする請求項1ないし9のいずれか1項に記載のタンク。

【請求項11】

請求項1ないし10のいずれか1項に記載のタンクを備えた浮設体。